

令和2年8月25日(火)14:00~  
保健センター1階 予防接種室

出席：佐藤委員長、大冢賀委員、守屋委員、柳下委員、大谷委員、下川委員、田口委員、須貝委員、鈴木委員、菅田委員、原委員、谷委員  
市：地域包括ケア課 長坂課長、上原課長補佐、富澤主査、関口主任、中島主事  
社協：峯事務局長、高野係長  
傍聴者：5名

## 会議録

### 1 開会

開会にあたり、事務局（和光市役所及び和光市社会福祉協議会）より冒頭挨拶を行った。  
その後、各出席委員から、簡単な自己紹介を頂いた。

### 2 議題

協議

#### (1) 今年度の委員会進め方について

資料に沿って和光市地域包括ケア課から説明。

#### 佐藤委員長

次の議題で具体的な計画の確認はしますが、今の進め方のところでご意見などありますか。

よろしいでしょうか。次の計画を進めていくときには、今コロナが進んでいる状況で、次回会議の10月、その次の12月はどうなっているかわかりません。落ち着いて終息に向かって行くのか、終息に見えて、スペイン風邪と同じようにもう一度新たな波が来るのか。過去の例でみると、2年3年くらい、こうした状況を踏まえて新しい時代を作っていく、過去の歴史に学べばそういった面もあります。そうすると、従来の貧困の方に加えて、コロナにおいて新たな貧困の層が発生することも視野に入れながら、次期計画を考えていく必要があります。単に数が増えていくのか、現状把握はしっかりとしながら進めていく必要がありますが、進め方としては、このような形で進めていくということでご了解をいただき、実際のそれらの計画の概要などは、議題2のところでご確認いただければと思います。

それでは議題2について、事務局から説明をお願いします。

#### (2) 生活困窮者自立支援制度及び生活困窮者自立支援計画について

資料に沿って和光市地域包括ケア課から説明。

#### 佐藤委員長

説明が多くて頭が整理しきれないかもしれません。資料2-1のほうは生活困窮者自立支援制度及び生活困窮者自立支援計画の概要です。今日までで示されている国の資料を用いて説明していただきました。それとともに、私が話したような、地域共生社会に向けた法改正があったことを説明していただきました。その中で、重点的に行われる重層的な支援体制を作っていくことを説明していただきました。それは和光においては、地域福祉計画の中でも配慮してきたものをさらに充実させていくというものでした。資料2-2は、すでにあるライフデザインプラン、名称に誤解の可能性があるとはいけないということで名称も改正していくということですが、第1次、本年度までの計画の実際を説明していただき

ました。

本年度、次の会議のメインになるのが、第2次の計画になります。先ほど申し上げたように、貧困の問題というのは、単に経済の問題を変えればよいというわけではなくて、いろんな問題を抱えている方たちがいて、なかなか助けてと言えない、そうしたことから、見つけたときには厳しい状況になっている。そうならないように、いかに地域で支え合いの場を作っていくか。ただ、この地域での支え合いだけでは補えない部分はしっかり制度、サービスにのせていく。こういう体制を作っていくうえでは、各計画の充実、地域福祉計画で総合的に見ていく。地域福祉計画は福祉計画の上位計画と位置付けられているので、その中で和光市においては、生活困窮者自立支援に関することは別に計画を策定しているということでした。

念のための確認ですが、最初の計画を作る際には、策定委員会を別に設けたかと思いますが、第2次においても別途策定委員会を設けるのか、あるいはそうではなくて、他市でやっているのと同じようにこの地域福祉計画の推進委員会で行うのか。これは推進委員会で行うということによろしいでしょうか。わかりました。

前回から参加していただいていた方はわかるかもしれませんが、第1次の計画を策定するときに別の策定委員会を設け、その後推進委員会で重ねて見ていくという形をとっていました。第2次計画においては、素案を事務局のほうでおこして、ここの推進委員会で確認していくということになります。

この前提の中で、今事務局から説明があったことについて、委員の皆さんから確認、質問などがあれば挙手をお願いします。いかがでしょうか。

#### 須貝委員

データのところで質問です。データの作り方は非常に重要だと思います。

そのうえで、資料2-2のスライド11のところ、「母子」となっている箇所について、これからは「ひとり親」となっていったほうが良いと思います。母子の場合と父子の場合もあり、今は父子も増えてきておりますから、これは母子という形ではなくて、これからはひとり親となっていくのかなと思います。

それから子どもの貧困に対する生活支援をしていくにあたり、子どもがどこに入ってくるのかわかりません。母子の中には、親と子どもだとわかります。ただ、子どもがこのデータの中にどれだけいるのかわかりません。区分の「高齢」や「傷病」、こういった項目にも含まれたりする場合もあるかと思えます。こういうところが明らかになると良いかと思えます。

#### 佐藤委員長

ありがとうございます。このように、これから第2次見ていくときに、視点として入れておくべきところがあれば。母子と父子については、それぞれ状況は違うと思いますから、ひとり親ということにして、母子と父子、両方見れるようにするなど工夫が必要かと思えます。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

#### 鈴木委員

資料2-2のスライド6のところ、「各目標別取組の状況」というところです。ここに、小学生1年生から3年生を対象に支援を行っているとありますが、実際にどれくらいの世帯が参加しているのかということと、支援の具体的内容、資料の最後の積み残し課題とある生活支援の具体的内容について、教えていただければと思います。

#### 佐藤委員長

事務局、よろしくお願いします。

## 富澤主査

お答えします。資料内にある「支援を要する世帯に属する小学校1年生から3年生を対象として学習支援を行う」というところですが、位置付けが特殊な事業となっております。日本財団という一般財団法人から、市内の事業者が直接補助金を受けて事業を実施するモデル事業となっております。市の方では予算などなく、支出がない状況となっております。ただ、配慮を要する世帯の子どもが使うということで、事業者と財団だけでは対象者に対する声かけができません。そのため、もともと行っている子育て支援、いわゆる和光版ネウボラというところの、子育て支援ケアマネジャーから、支援が必要な子どもの世帯状況等を提供して、この事業に案内しているというのが現状です。

この事業については、きょうだいも含めて、10世帯13人が利用しています。最近はコロナの関係で出席率は多少低くなっているかもしれませんが、概ね5人から8人くらいが在席して、朝から夕方までこの拠点で勉強を見てもらったり、今でいえば夏休みの宿題を見てもらったり、個別の学習支援プログラムに基づき、情操教育を受けたりしている状況になります。

この事業成果についてですが、この事業の開始が一昨年の9月から開始になったもので、まだ1年少々でありますから、成績の向上など目に見えた評価ができる成果は、現状ありません。一方で、生活困窮世帯、配慮を要する世帯は、家庭環境には余裕がない状況にあります。家にも勉強見てくれる人がいない、あるいはいても勉強を見てもらえないなど、そういった状況にあります。このような子どもたちが、この拠点に参加することで、基礎的な学習習慣、例えば自分で宿題をやるようになったとか、そういう行動変容的な部分で成果が出てきているのではないかと考えています。

積み残しとさせていただいた部分については、こちらはあくまでモデル事業、日本財団の補助金を事業者が交付を受けての事業となっております、このモデル事業が続くわけではありません。これについて、どういう形で市の事業に位置付けることができるのか。その場合、事業に成果があるという前提があったうえで、市の予算を拠出することになるかと思えます。こういった成果も評価を行って対応していく、という現状となっております。

## 須貝委員

私も同じところでお伺いします。

今、10世帯13人というお話がありましたが、2点ございます、

1点目は、事業のやり方です。当初、朝霞ではじめたアスポートの場合は、大学生がサポートしてました。これには勉強以外の意味があったわけです。アメリカで言ったら、ビッグシスター、ビッグブラザーですかね。あのことがあったから、すごく成果があったんだと思います。家庭の中で目指すべき大人がないということで、学習場所に通うことによって、ああいう大人になりたいと感じさせる、あるいは自分の学校であった悩み事を相談する、そういう大事な事業だったと思います。ただ勉強を教えれば良いというわけではありません。また、こういったところに来る子どもは、勉強なんかしてられないという状況にいます。明日食べるものはなく、家の中は混乱している状況です。こういう子どもたちをどう救っていくか、夢を持たせてあげるか、未来に進めてあげるか、こういうのを考えることが、子どもの貧困対策だと思います。委託したからいいでしょうというわけではなくて、本当の意味で、どうしたらこういう子どもたちが自分の足で立って歩けるようになるかというのを考えていくようにしていただきたい。

もう1つは、0歳から5歳までの支援についてです。0歳から5歳までに、家庭のあり方などをすべて身につけてしまうので、その期間にどう救っていくのかという課題があります。これから子どもの貧困の計画について、どう作っていくかという課題はあると思いますけれども、それはその子だけの問題ではなく、その家庭、あるいはその外が重要です。家庭自体も、親は相談できる人が全くいない、親族もない状況にある家庭なので、そこを地域福祉計画の中で、地域がどれだけ支援できるのか。そういったところは地域の力にかかっているところもあるかなと思います。ぜひ柔軟に考えていただければと思います。

#### 佐藤委員長

ありがとうございます。今お二人からいただいた意見は大事なご指摘だと思います。先ほどの説明だと、生活困窮者自立支援制度に基づいた支援施策がどう活かされたか、というのを見ていくことがメインだったわけです。私も確認させていただきましたが、以前は別に委員会がやられていたものが、この推進委員会で話をしていくことになる、鈴木委員、須貝委員がおっしゃっていたように、どう地域の中でとらえていくのが重要。子どもたちは心の中で成長していく過程で、出来れば和光が好きで、和光で育ち暮らし続けていくように育ってくれると良いのですが、そうでなくて、すぐに東京に流出してしまい、常に人口が流動的な市になってしまうと、さらなる課題が出てきます。そうではなく、子どもから愛される地域にするというのを視野に入れながら、第二次計画をどう見立てていくのか、検討する必要があります。

本日は教育委員会の委員はいらっしゃいませんが、成長過程のところではしっかり学校が関わってもらって、小中学校のところで、いかにスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置しているのか、あるいは学校と地域、また家庭を繋ぐ役割の人はどうなのかとか、色々なところを自治体は把握しなければ、十分な支援ができません。さらに、和光市には和光版ネウボラがあるので、そういったものとどう機能していくのかも検討の必要があります。

こういったものを地域福祉計画の推進委員会で扱う以上は、学校・家庭・地域、また福祉の他の部分、またフードドライブ事業などをやられているボランティアの人たちもいるわけですから、これらも踏まえながら、二次計画のところでも今後見ていくところを整理して、示していただく必要があると思います。

他はいかがでしょうか。

#### 大谷委員

皆さんとかぶる部分もあるのですが、例えば、ボランティア連絡会の会長は元学校の先生で、教育に力を入れています。主に三中学校区の子どもを対象に、中間試験とかの勉強を総合的に教えています。そこにいる大学生なんかも、かつての教え子なわけですから、入れ込んで支援をされています。公民館で行う際には、おやつなどは自分たちで買ったり、社協の方々から支援をいただくなどしています。そういうところも、漏れなく見ていただければ、やりがいを感じるのかなと思いましたので、ぜひお願いしたいと思います。

#### 佐藤委員長

ありがとうございます。他の委員の方いかがでしょうか。

#### 大野賀委員

全体的な状況を把握するのが大変だと思いますが、少し整理をさせていただきたいと思います。

生活困窮者自立支援制度にかかる事業メニューをどうしていくのかというところですが、資料2-2のところ、今和光市でやられていないのは、認定就労訓練と一次生活支援だと思います。これについては、訳があってやっていないのか、やるべきなのかとかといったことについて第二次計画のときに検討すべき課題と思います。

また、この事業者数である3か所数、あるいは2か所数という事業者数が必要十分かどうかという検証する必要があります。その根拠としては、実績値の推移に加え、その数値の妥当性についての現場のヒアリングといった資料も必要になるかと思います。

最後のほうで、生活困窮分野であるので、コロナの影響を受けているというところがあります。これがどれくらい影響を受けるのかわかりませんが、この事業でどれだけ受け止めるのか、見通しがあったほうが良いと思うので、この制度設計上、必要になってくると思います。

また、生活困窮者自立支援制度の改定を受けて、国から示されている指針等の内容については検討する必要があると思います。

一方で、少し難しい話になるのですが、資料2 - 1の最後に出てきた、重層的支援体制整備事業というものが出てきています。これはまた制度の改定とは別の文脈から話が出てきています。国が、今後実現すべき地域共生社会の実現という政策目標を掲げ、それを実現するための補助金を出しているもので、特定の制度に紐づいているものではありません。ここに書いてある3つのことをやるためにお金を補助します、ということです。これを推進していきましょう、ということに一番近いのが、生活困窮者自立支援制度と言われています。

佐藤委員長も言及されていましたが、この動向をしっかりと鑑みて、市でどう受け止めてデザインしていくのか、また、第二次の生活困窮のデザインをどうしていくのかということが重要になります。

さらに、資料3で、他の計画との関連というものが出てきており、ここで説明があると思いますが、計画間の連動が重要と考えます。やはり地域福祉計画は福祉計画を取りまとめる機能が去るからです。ほかの委員から子どもの内容についてご指摘がありましたが、生活困窮の計画においては、もともとの制度主旨があるので子どもに焦点があたっていないのはある意味当然とも思います。しかしながら、当然「子どもの貧困」という事業メニューがあれば、子ども子育て支援計画と合わせて考えるのが重要になってくると考えます。具体的には、子どもの学習支援から派生する貧困家庭の子どもへの生活支援を充実させていきましょうというものはリンクさせなければいけません。子育て支援の事業については母がハイリスクだから、生活支援をしましょうという入り方になっています。

話が長くなったのですが、私から言いたいのは、生活困窮の全体のデザインをどうするのかということと、そこがコロナの影響を受けているのかということとをしっかりと考えていかなきゃいけないということ、また重層的な支援体制整備をしっかりと紐づけて第二次計画を検討しなければいけないということ、あとはこの後話があると思いますが、他の施策との連動をしっかりとしていくということです。

最後に、もう一つお話しさせて下さい。資料3の中で、これからたてる計画が下3つ、障害、高齢、生活困窮です。我々が今回、責任を持つのは生活困窮なのですが、実は高齢の介護保険事業計画というのも大きな話です。なぜかという予算規模が全然違います。子ども子育てが国全体で1兆だとしたら、介護保険は10倍の10兆だと考えてください。よって、例えば居場所づくりが必要だと思ったときに、介護保険事業に関わる居場所づくりとか就労支援と結びつけることで、より施策が進んだりすると思います。今回立てる介護保険事業計画にも、就労的活動支援コーディネーターを考えなさい、と言われていきます。この話と生活困窮者の中間的就労をどうするのかという話、それと居場所づくりをどうするのかということですね。どの計画でも、居場所づくりや働くことを言っていると思いますので、少なくとも市のところで関連するところをしっかりとピックアップして、連動させていくことを意識してもらえればと思います。

長くなりましたが、気になったところを整理させていただきました。

#### 佐藤委員長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

この地域福祉計画を地域福祉活動計画と一体的に策定していくにあたっては、各部署の計画担当の所管の方に参加してもらって、全体で策定したという経緯もあります。そういう中で連携をしながら、動きだした後は十分に機能しないということがありうるので、地域包括ケア課が各計画の担当課になっているわけですから、その辺のすりあわせは、この委員会の中で、大冨賀委員がおっしゃっていたように整理していただければと思います。

資料3の説明にもつながってくるのですが、各計画の中で落とし込んで、その中で十分行っていくものもあれば、そこからこぼれてしまって、なんとなくどこが見るのかわからなくなってしまうような部分は、この上位計画である地域福祉計画の中で、地域福祉活動計画と連動してみていくということが必要になってきます。そういう落とし、こぼしのないように取組をお願いします。特に他の計画の中で

は、国の方からの義務としての計画であり、事業に関してのものを基本充実させていくということがありますから、各計画の特性を配慮しながら、調整していければと思います。そうしていくと、この地域福祉計画にはいろいろ入らざるを得ないのですが、それを担当課のところで整理しながら、先ほど大野賀委員のおっしゃった点については踏まえてください。特にこの自立支援の計画についても、前回とは変わって、地域福祉計画の推進委員会の中でみることになるので、地域福祉計画並びに活動計画で見ていく部分に支援をしていきながら、施策として進める部分と整理をしつつ、機能させていくことが大事になってきます。そういうところが、この第二次計画の策定をこの推進委員会で行うことの意味になってくると思います。

今の話の中だけでは十分理解しきれない部分もあるかもしれませんので、後ほど事務局にお伝えください。次の計画を立てていくうえで大事なところになるかと思しますので、後の報告のところで、皆さんが気づいたところでご意見をいただける期間を設けてもらえればと思います。資料3の説明のところで、合わせてその期間についても教えてください。

今ご意見があればお伺いしますが、それでは鈴木委員、どうぞ。

#### 鈴木委員

次の生活困窮者自立支援計画を作っていくうえで今あげるべき内容か自信はないのですが、日頃相談などを受ける立場であるので、生活保護を受けている方だったり、その手前であったり、そういった保護者の方とお話をする機会があるのですが、精神的に不安定だったりとか、またこのコロナの現状から、今まではそうじゃなかったけれども、今後そういう可能性がある方が増えていくことを考えると、精神保健福祉の分野が大事になってくると思います。和光市のほうで、ヘルス計画のほうかここでなのかわかりませんが、いずれにせよ連携しながらフォローしていくというのが計画の中にあっても良いのかなと思います。

#### 佐藤委員長

ありがとうございます。今の意見も参考にしてください。

他によろしいでしょうか。それでは皆さんの方から後ほどお気づきの点がありましたら、事務局の方からいつまでということを示してもらいますので、この場で伝えきれなかったところを伝えていただければと思います。

それでは、前段のところ、今のご意見でもそうなのですが、他の計画はどうなっているのか、他の計画との整合性もとっていく必要があるということが本日も確認されたところですが、そういうご意見に応じて、資料3をご準備いただきました。事務局の方から説明をお願いします。

#### (3) 和光市における保健福祉計画の動向について

資料に沿って和光市地域包括ケア課から説明。

#### 佐藤委員長

ありがとうございました。今、保健福祉計画等の動向について説明がありました、何か確認などございますか。いかがでしょうか。

先ほど鈴木委員からもご発言があったように、メンタルヘルスも含めて、経済的な状況の部分、コロナの影響で突然環境が変わる方もいらっしゃいますし、それが自殺や精神疾患につながる可能性もあります。さらにそれによって、子どもたちになにかしらの影響を与える可能性もあります。こういったことも地域福祉計画で見なければいけません。また、後はやはり、この影響を受けて犯罪になってしまうような場合もあるかもしれませんので、今はそういう犯罪に陥った方が地域に戻ってきたときに再犯防止の推進計画の策定についても言われておりますから、少しずつ、地域福祉計画の中に反映する必要がある部分も出てきていると思いますので、和光市においても、こういうところは今後の課題とし

であるんだろうなと思います。

このように、いろんなものが山積みですので、それをまず確認して、一つ一つ取り組んでいかなければなりません。委員の皆さんからは、お気づきのご意見を言っていただいて、より良い計画を策定して、また計画は実行するためのものですから、和光市においてはそういうところを調査（サーベイ）して、きちっと実効性のあるものにしていくという方針を全市として持っていると思いますので、引き続き、そこはやっていければと思います。

会議時間は2時間以内が目安で、少し時間を過ぎてしまっていますが、皆さんの意見がほかになれば、議事はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。委員の皆さん、ご協力いただきありがとうございました。

#### 中島主事

ありがとうございました。本日の会議中の追加のご意見次回の会議については、2週間程度時間を見まして、9月11日（金）までをお願いいたします。

また、次回の会議は、約二か月後の10月20日（火）の14時からを予定しております。場所は現在調整中です。また、コロナの動向を見つつ、書面会議も検討させていただきます。いずれにせよ、これらに関しては決まり次第、おって通知します。なるべく早くご連絡させていただきます。それでは、本日の会議は終了とさせていただきます。本日はお集まりいただきありがとうございました。

### 3 閉 会

以上